

## 建設文教常任委員会

開催日	令和5年9月13日
時間	午前9時30分～午前11時31分
場所	委員会室
出席議員	野々部 享、齊藤 紗綾香、天野 武藏、飛永 勝次 松川 秀康、松岡 繁知、伊藤 奈美 (伊藤 嘉起議長)
欠席議員	なし
出席理事者	永田市長 葛谷副市長 河口企画部長 岩田総務部長 長谷川建設部長 三輪会計管理者 猿渡建設部参事 飯田総務部次長兼財産管理課長 岡田人事秘書課長 林企画政策課長 服部財政課長 村瀬土木課長 鈴木都市計画課長 伊藤上下水道課長 前田新清洲駅周辺まちづくり課長 川村土木課課長補佐 近藤都市計画課課長補佐 中野上下水道課課長補佐 林新清洲駅周辺まちづくり課課長補佐 天埜教育長 石黒教育部長 浅井教育部参事 瀬尾学校教育課長 大沼生涯学習課長 高山スポーツ課長 吉田学校給食センター管理事務所長 小崎学校教育課課長補佐 藤田生涯学習課課長補佐 柴垣生涯学習課課長補佐 木村スポーツ課課長補佐 齋藤学校給食センター管理事務所長補佐 吉田監査委員事務局長
関係職員	後藤議会事務局長 鹿島議会事務局次長兼議事調査課長 炭竈議事調査課係長
議案又は協議事項	1. 建設文教常任委員会付託案件
備考	傍聴者 1名

( 時に午前 9時30分 開会 )

建設文教常任委員会委員長 (野々部 享君)

それでは、ただいまから建設文教常任委員会を開会いたします。

去る6日の本会議において、建設文教常任委員会に付託となりました議案等について審査を行います。当委員会に付託されました所管は、建設部、水道事業及び教育委員会です。

日程といたしましては、本日、建設部、水道事業を審査して、14日に教育委員会を審査したいと思います。いかがでしょうか。

( 「異議なし」の声あり )

建設文教常任委員会委員長 (野々部 享君)

異議なしという声がありましたので、本日は建設部、水道事業を、14日に教育委員会を審査するよう進めさせていただきます。

なお、当委員会に付託されました発議第3号 定数改善計画の早期策定実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書(案)につきましては、教育委員会所管として審査しますので、御承知おきください。

それでは、ただいまから審査に入るわけですが、質疑者あるいは答弁者は必ず挙手をしていただき、指名の後、名前を名乗ってから、質疑あるいは答弁に入ってくださいようお願いいたします。各委員の質疑におかれましては、簡明で議題の範囲を超えない発言となるよう心がけてください。なお、発言が明白な錯誤、趣旨不明瞭・不適切と判断した場合は、委員長において、議事整理を行う場合もありますので、御承知おきください。

また、御自身や他の委員の質疑が終了した後、関連質問を行う場合は、その旨を宣言し内容が逸脱しないよう心がけてください。

はじめに、認定第1号 令和4年度清須市一般会計決算認定について、所管ごとに歳入歳出、続けて説明をお願いいたします。

前田新清洲駅周辺まちづくり課長

新清洲駅周辺まちづくり課長 (前田 敬春君)

新清洲駅周辺まちづくり課長の前田でございます。認定第1号について、建設文教常任委員会建設部所管分の歳入を一括で御説明いたします。

決算書20ページ、21ページを御覧ください。

14款使用料及び手数料、1項使用料、6目土木使用料、予算現額6千619万1千円、収入

済額6千397万6千563円、1節道路橋梁使用料と2節都市計画使用料です。

同じく7目消防使用料、予算現額278万1千円、収入済額304万790円、1節消防使用料のうち建設部所管は庄内川水防センター使用料142万3千750円です。

続きまして、2項手数料、1枚はねていただきまして、22ページ、23ページを御覧ください。3目土木手数料、予算現額76万1千円、収入済額70万3千800円、1節都市計画手数料です。

続きまして、15款国庫支出金、2項国庫補助金、2枚はねていただきまして、26、27ページを御覧ください。

5目土木費国庫補助金、予算現額7億9千843万2千円、収入済額、5億5千775万2千円、収入未済額2億3千573万円、1節道路橋梁費補助金と2節都市計画費補助金です。

続きまして、16款県支出金、1枚はねていただきまして、28、29ページを御覧ください。1項県負担金、3目土木費県負担金、予算現額0円、収入済額1千686万1千円、1節土地区画整理費負担金です。

続きまして、2項県補助金、1枚はねていただきまして、30、31ページを御覧ください。

4目農林水産業費県補助金、予算現額2千346万5千円、収入済額1千988万1千540円、1節農業費補助金のうち建設部所管は、単独土地改良事業補助金596万4千円、緊急農地防災事業補助金782万1千円、多面的機能支払事業補助金192万5千150円、排水機維持管理事業補助金207万9千円です。

同じく、6目土木費県補助金、予算現額2千721万8千円、収入済額2千683万8千800円、1節道路橋梁費補助金と、2節都市計画費補助金です。

続きまして、1枚はねていただきまして、32、33ページを御覧ください。

3項県委託金、4目土木費委託金、予算現額70万円、収入済額28万4千123円、1節都市計画費委託金です。

続きまして、2枚はねていただきまして、36、37ページを御覧ください。

19款繰入金、2項基金繰入金、1目基金繰入金、予算現額8億4千240万5千円、収入済額8億4千240万5千円、1節基金繰入金のうち建設部所管は、都市計画施設基金繰入金3億円です。

続きまして、21款諸収入、5項雑収入、1枚はねていただきまして、38、39ページを御覧ください。

2目雑入、予算現額10億3千310万1千円、収入済額9億8千523万571円、収入未済額5千744万8千39円。

1枚はねていただきまして、40、41ページを御覧ください。

5節農林水産業費雑入と7節土木費雑入と8節消防費雑入で、5節農林水産業費雑入のうち建設部所管は、土地改良施設維持管理適正化事業交付金2千790万円、8節消防費雑入のうち建設部所管は庄内川水防センター光熱水費負担金71万2千908円です。

続きまして、22款市債、1項市債、1枚はねていただきまして、42、43ページを御覧ください。

3目土木債、予算現額9億4千万円、収入済額6億4千400万円、収入未済額2億8千200万円、1節道路橋梁債と2節都市計画債です。

以上が、建設部所管分の歳入でございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

村瀬土木課長。

土木課長（村瀬 巧君）

土木課の村瀬です。続きまして、建設部所管の歳出を御説明します。

決算書72、73ページを御覧ください。

4款衛生費、1項保健衛生費、1枚はねていただきまして、74、75ページを御覧ください。

3目環境衛生費、予算現額1億7千862万8千円、支出済額1億7千606万9千92円、8節旅費から1枚はねていただきまして、76、77ページを御覧ください。18節負担金、補助及び交付金までです。

建設部所管につきましては、市道野田町1号線等整備費1千279万5千200円、市道朝日貝塚東線等整備費2千264万200円、同じく市道野田町舟付1号線等整備費2千805万9千900円です。

続きまして、3項上水道費、1目上水道費、予算現額1億239万1千円、支出済額1億239万1千円、18節負担金、補助及び交付金です。

建設部所管といたしましては、名古屋市上下水道局水源施設負担金227万1千円、水道事業会計出資金1億円です。

続きまして、78、79ページを御覧ください。

6款農林水産業費、1項農業費、1枚はねていただきまして、80、81ページを御覧ください。

い。4目農地費、予算現額1億3千237万円、支出済額1億2千729万3千421円、繰越明許費144万1千858円。7節報償費から18節負担金、補助及び交付金までです。主なものは土地改良費7千506万5千781円です。

続きまして、82、83ページを御覧ください。

8款土木費、1枚はねていただきまして、84、85ページを御覧ください。1項土木管理費、1目土木総務費、予算現額1億214万1千円、支出済額1億89万5千545円、繰越明許費91万3千円、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金までです。主なものは、土木事務費211万1千580円です。

続きまして、2項道路橋梁費、1目道路橋梁総務費、予算現額1千75万2千円、支出済額1千67万7千340円、11節役務費から18節負担金、補助及び交付金までです。

続きまして、2目道路維持費、予算現額4億2千228万7千円、支出済額4億1千761万2千549円、10節需用費から15節原材料費までです。主なものは、道路維持補修費2億2千990万3千589円です。

続きまして、3目道路新設改良費、予算現額7千756万8千円、支出済額7千348万7千813円、10節需用費から1枚はねていただきまして、86、87ページを御覧ください。21節補償、補填及び賠償金までです。主なものは市道西田中蓮池線等整備費4千450万6千円です。

続きまして、4目橋梁維持費、予算現額1億円、支出済額3千952万5千945円、繰越明許費6千39万9千100円、12節委託料、14節工事請負費です。主なものは、橋梁維持補修費3千330万円です。

続きまして、3項河川費、1目河川総務費、予算現額1千262万3千円、支出済額1千243万9千694円、10節需用費から18節負担金、補助及び交付金までです。主なものは五条川ふるさとの川管理費735万420円です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

鈴木都市計画課長。

都市計画課長（鈴木 雅貴君）

都市計画課の鈴木です。続きまして、4項都市計画費、1目都市計画総務費、予算現額1億9千222万2千円、支出済額1億9千101万6千70円、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金までです。主なものは、都市計画事務費3千30万2千869円です。

2目土地区画整理費、予算現額14億7千541万1千669円、支出済額11億1千848万8千551円、繰越明許費3億5千61万729円、1節報酬から1枚はねていただきまして、88、89ページを御覧ください。21節補償、補填及び賠償金までです。主なものは、新清洲駅北土地区画整理費、土地区画整理事業費4億9千133万7千506円です。

3目街路事業費、予算現額2千185万6千円、支出済額2千177万5千140円、10節需用費から16節公有財産購入費までです。主なものは、街路管理費1千883万5千863円です。

4目鉄道高架費、予算現額10億3千249万7千865円、支出済額6億9千114万2千528円、繰越明許費3億474万1千426円、8節旅費から21節補償、補填及び賠償金までです。主なものは、西市場廻間線等整備費2億5千676万3千341円です。

5目公共下水道費、予算現額10億3千279万4千円、支出済額10億3千201万9千124円、10節需用費から23節投資及び出資金までです。主なものは、下水道事業雨水処理負担金4億6千513万8千円です。

6目都市下水路費、予算現額3千529万7千円、支出済額1千249万1千213円、繰越明許費2千136万2千円、10節需用費から1枚はねていただきまして、90、91ページを御覧ください。14節工事請負費までです。

7目公園費、予算現額1億5千823万9千円、支出済額1億5千809万8千475円。10節需用費から14節工事請負費までです。主なものは、都市公園管理費9千95万3千200円です。

9款消防費、1項消防費、1枚はねていただきまして、92、93ページを御覧ください。4目防災対策費、予算現額1億3千383万9千円、支出済額1億2千279万6千260円。1節報酬から18節負担金、補助及び交付金までです。そのうち、建設部所管は庄内川水防センター管理費498万7千467円です。

建設部所管分の説明は以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

ありがとうございました。それでは質疑に入りますが、質疑についてはページごとに行います。

最初に、歳入20、21ページをしますので、質疑のある方は挙手をお願いいたします。

傍聴者が見えましたか。

では、入室を許可いたします。

では歳入20、21ページ、質疑のある方は挙手をお願いいたします。

( 「なし」の声あり )

建設文教常任委員会委員長 (野々部 享君)

続きまして、22、23ページ。

( 「なし」の声あり )

建設文教常任委員会委員長 (野々部 享君)

続きまして、26、27ページ

飛永委員。

飛永 勝次委員

飛永でございます。

土木費国庫補助金のところで、ちょっと1つ確認をさせていただきます。

調定額で約8億円あるうち3億円近くが収入未済額になっておりますけども、収入未済になった理由とか経緯とか、あと今後それはどうなっていくのかというの説明をしていただければと思います。

この都市計画補助費のところが、2億3千万円のうち2億円となっておりますけど、ちょっと教えてください。

建設文教常任委員会委員長 (野々部 享君)

前田課長。

新清洲駅周辺まちづくり課長 (前田 敬春君)

都市計画費補助金のほうでございますけど、こちらの収入未済額につきましては、まちづくり課分が1億8千519万円分、未済額となっております。

こちらにつきましては、まず市街地整備事業の区画整理のほうなんですけど、こちらのほうが道路占用物件の支障移転等で工事にちょっと遅れが出ましたので、その部分を4千924万円分、繰り越しております。

あと、踏切道改良事業補助金、こちらにつきましては権利者との交渉に不測の日数を生じたことにより、その残り分1億3千572万9千円分繰り越しております。こちらにつきましては未済額は今年度、令和5年度に全て消化する予定でございます。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長 (野々部 享君)

飛永委員、いいですか。

ほかにありますでしょうか。いいですか。

( 「なし」の声あり )

建設文教常任委員会委員長 (野々部 享君)

次に、28、29ページ。いいですか。

( 「なし」の声あり )

建設文教常任委員会委員長 (野々部 享君)

30、31ページ。

( 「なし」の声あり )

建設文教常任委員会委員長 (野々部 享君)

32、33ページ。

( 「なし」の声あり )

建設文教常任委員会委員長 (野々部 享君)

36、37ページ。

( 「なし」の声あり )

建設文教常任委員会委員長 (野々部 享君)

40、41ページ。

( 「なし」の声あり )

建設文教常任委員会委員長 (野々部 享君)

42、43ページ。

飛永委員。

飛永 勝次委員

飛永です。

土木債のところで、やはり未済額が3億円近くありますが、これも先ほどお話しした内容の関係で未済、いわゆる未済ということは多分、起債してないということの理解でいいと思うんですけども、そういったことでよろしいでしょうか。

建設文教常任委員会委員長 (野々部 享君)

前田課長。

新清洲駅周辺まちづくり課長 (前田 敬春君)

こちらにつきましても、こちらは仮線用地ではございませんので新清洲駅南部の道路拡張に伴う県と国から負担金をいただいて執行する分が、こちらも権利者との交渉に不測の日数を講じたことにより繰り越しておる額で、このまま全額がその額になっております。こちら令和5年度に執行予定でございます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

飛永委員、いいですか。

ほかにございませんでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

これで、歳入を終わらせていただきます。

続きまして、歳出を審議させていただきます。

質疑のある方、まず最初に、76、77ページ及び78、79ページ、よろしくお願いたします。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

いいですか。

続きまして、80、81ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

84、85ページ。

松川委員。

松川 秀康委員

松川です。

地籍調査費なんですけど、この青い本でいうと266ページです。

予算が113万4千円上がって、実際、支出が1千448円という、これの理由を教えてください。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

村瀬土木課長。

土木課長（村瀬 巧君）

土木課の村瀬です。

こちらは地権者、土地所有者への郵送代として1千448円使いました。残りの91万3千円は翌年度に繰越しをいたしました。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

松川委員。

松川 秀康委員

これ繰越しした理由はどうしてでしょうか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

村瀬課長。

土木課長（村瀬 巧君）

こちらは繰越しにつきましては、まだ境界が決まってない方がお見えになりまして、その関係で繰越しをさせていただきました。一応、今年度、終わる予定をしております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

松川委員。

松川 秀康委員

これって毎年、上がってると思うんですが、これって繰り越すことってよくあるんでしょうか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

村瀬課長。

土木課長（村瀬 巧君）

どうしても相手というか土地所有者の方との境界がありますので、なかなかどうしてもそこが決まらないと、どうしても繰越しということをせざるを得ないということになってきます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

松川委員。

松川 秀康委員

その委託費の支払いが繰り越されて、境界が決まらないと実際、委託業務も発生しないという

ことですか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

村瀬課長。

土木課長（村瀬 巧君）

はい、そうです。

業者のほうに完了してないものですので、払えないものなのでそれを繰り越すということになります。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

松川委員。

松川 秀康委員

はい、ありがとうございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

ほかにこのページ。

飛永委員。

飛永 勝次委員

飛永でございます。

道路維持費のところちょっと教えてください。

国県支出金が2千800万円、全体事業費のうちの1割弱ぐらい入ってる事業で、これは大きくは道路ストック点検と、枇杷島橋の枇杷島陸橋架け替えに合わせての雨水管の整備ということで書いてありますが、ちょっと道路のほうを教えてください。

効率的に修繕工事を行うために点検を実施した上で修繕計画を策定したとあります。これは道路の修繕費に関しては計画を策定して国に出すと国から補助金が出てという形になってると思います。その道路も使用頻度によって3つぐらいにカテゴリーが分けてあって、それぞれに修理を、優先的に修理をしていくのか、それぞれ修理を進めていくのかということはちょっと分かりにくいんです。使用頻度によって3つのカテゴリーに分かれるので、生活道路に近いほど、ちょっと修理が後回しになるんじゃないかなという感じがしますが、これはどんな計画で今どんな進捗になってるかだけ教えてください。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

村瀬課長。

土木課長（村瀬 巧君）

こちら1級、2級、その他という路線に分かれておりまして、1・2級の路線は5年に1回点検を実施しております。その他の路線につきましては10年に1回、点検を実施しております。

平成26年から道路ストック点検を実施しておりまして、1・2級路線は既に2回実施しております。その他の路線は1回目の実施中で、今年度、一応全部その他路線も終わる予定になっております。どうしても1・2級路線のほうが通行量も多いですので、重点的に修繕を行っているというのが現状です。その他の生活道路の路線も悪いところはかなりありますので、順番に修繕をしているというような状況でございます。

進捗といたしましては、全体で約319キロございます。令和4年度末までに286キロの点検が終わっておりまして、89.6%の進捗率となっております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

分かりました。89.6%の進捗。これは5年に1回、10年に1回という形でぐるぐると回していく格好になっていると思うんですけども、その他道路に関しましては、今、お話があったように痛みがひどいというのと、生活道路なので一日も早く直してほしいという話があって、今、LINEのスマレポなんかよく利用をしてやってると思うんですけども、市民の方の利用状況ってどんな感じかだけ分かりますか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

村瀬課長。

土木課長（村瀬 巧君）

ちょっと今、手元に資料がないので、何か年間、大体、土木課といたしまして100件ぐらいございまして、道路の今の陥没だとか舗装の修繕等がやはり一番多くいただいておりますのが現状です。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

今お話しした陥没とかもうちの近所でもあったりします。なので、LINEのそのスマレポで、随分、このパトロールして見つけるというよりも、申告していただいて、逆に言うと効率よく修繕ができると思います、その他道路ですね、生活道路と違います。またこのLINEのスマレポの使用喚起なんかもしていただいて、安全な維持管理に努めていただければと思いますのでよろしくをお願いします。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

このページ、よかったですでしょうか。

松川委員。

松川 秀康委員

松川です。

街路灯費なんですけれども、これって電気料金の値上げの影響というのはどれぐらい出てますでしょうか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

村瀬課長。

土木課長（村瀬 巧君）

ちょっと今、ごめんなさい、手元に資料がないもので、また後ほどお答えさせていただきます、すみません。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

そしたら、後ほど答弁よろしく願いいたします。

松川委員。

松川 秀康委員

値上げの影響は多分、出ているとは思いますが、家庭なんかで電気料金の見直しとかやっているんですけど、電気料金を削減するための何か取組ってやられてますでしょうか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

村瀬課長。

土木課長（村瀬 巧君）

はい。LED化は全て終わっておりますので、今後そういった新設等、そういったものも全て

LEDで設置をしていくというようなところで、電気代の削減を図るところをやっていき  
たいと思っております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

松川委員。

松川 秀康委員

その電力会社を変えるとかそういったようなことはないわけですか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

村瀬課長。

土木課長（村瀬 巧君）

はい、今のところ、中部電力のほうでそのまま契約していくということで考えております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

松川委員。

松川 秀康委員

ありがとうございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

飛永です。

今と同じところの街路灯費のところでございます。根本的な事業の進捗の確認をさせていただきます。

街路灯全てLEDにリースで交換をして、当時、平成28年からやられてると思うんですけども、多分、当時6千灯ぐらいあったものを一気に全部LEDに変えられたと思います。毎年なので、このリース料が2千600万円発生してくるという状況で、電気代も当時の3分の1という形になっておる事業だと思います。

その後、ここにつけてほしい新設するものに関しては多分、買い取られてやられてると思うんですけども、このリースの部分に関してなんです。あと多分、平成28年から始まってれば、もう、今、8年ぐらいですかね。リースアップたしか10年だったと思うんですけども。リース

と同時にこのメンテナンス契約も一緒にそのリース会社を経由してメンテナンス契約されてると思います。そうすると、あとリースアップをすると、これは所有権が今リース会社のものが清須市に移ると。移った後、そのメンテ契約をまた続けるのか、メンテ部隊を清須市でつくるのか、どうやって維持していくのか。

あと新設のものというふうには仕分けをして、街路灯を安心して安全な形でどのように維持していくかというプラン、そろそろ出てきてもいいかなと思うところなんですけども、そういった今後の街路灯維持に関する計画とか予定とか方針とか指針とか、もしあれば教えてください。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

村瀬課長。

土木課長（村瀬 巧君）

今の街路灯のリースの件につきましては、平成29年3月1日から令和9年2月28日までの10年間となっております。

リース期間の終了後は、LEDの灯具は市へ譲渡されますので、市の管理物として管理をしていきます。今の10年以降、いろいろ故障等出てくると思っておりますので、今のところリースの会社のところで修繕をしていくのか、御地元で今、修繕していただいている電気業者さんがございますので、そちらでいくのかそこはまだこれから検討していくところでございます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

これLEDの電灯のところで、部品の調達が結構、時間がかかって消えた状態が長く続いてしまうと。なかなか切れないんですけど、LEDは。でも一旦切れてしまうと、そういったことが起きてしまうというケースをちょっと幾つかお聞きしているんですね。

そういったちょっとどっちかという専門な分野のものをその後のメンテとかを市のほうで直接、受けてやるよりも、どこかにお渡しして地元業者さんと一緒になってやられていったほうがいいのかということだけちょっと提案をして質問を終わります。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

このページ、ほかによろしいでしょうか。

松川委員。

松川 秀康委員

道路改良費、271ページの公有財産購入費、道路用地購入、これって何㎡分の価格でしょうか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

村瀬課長。

土木課長（村瀬 巧君）

こちらは3筆で182.39㎡でございます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

松川委員。

松川 秀康委員

ありがとうございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

いいですか。このページ。

飛永委員。

飛永 勝次委員

飛永でございます。

ちょっとこのページ、結構、盛りだくさんあるので。

まず、空き家のことをちょっと教えてください。補助件数9戸、これは多分、予算としては10戸取ってあったのかな。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

飛永委員、今、84、85ページですけど。

飛永 勝次委員

すみません、1ページ飛びました。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

いいですか、このページは。

飛永 勝次委員

はい。大丈夫です。すみません。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

では次、86、87ページ。

松川委員。

松川 秀康委員

松川です。

橋梁維持費で新川小橋の右岸橋脚3千300万円、これはどのような内容でしょうか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

村瀬課長。

土木課長（村瀬 巧君）

こちら令和4年度につきましては、右岸側の橋脚を施工いたしました。

工事内容としましては橋の橋脚に補強鉄筋を巻き立てましてコンクリートを吹きつけて補強するという工事になります。

どうしても繰越しが発生しましたので、前払い金の部分だけお支払いをしております。

以上になります。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

齊藤副委員長。

齊藤 紗綾香副委員長

齊藤です。

都市緑化維持費です。青いほうで281ページです。

その中の市民参加緑づくり事業、令和4年は清洲中学校の花壇の整備とのことですが、これって対象を決めるのはどのように決めていってるのかなということを教えてください。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

鈴木課長。

都市計画課長（鈴木 雅貴君）

都市計画課の鈴木です。

市民参加の緑づくり事業につきましては、条件が、対象の事業が参加者が50人以上で植栽ですとかビオトープを作るなどというようなことを実施するというものでございます。

今、委員おっしゃいましたように、今まででは、今、小学校とか中学校ですね、そういったところ毎年、花壇のないところを緑化という目的で花壇を整備したりというようなことを生徒さん

たちと一緒にやったりということをやっております。

今後、学校を今やっておりますが、学校以外でも企業などの50人以上で実施していただける民間の団体さんであればやっていただけるので、そういったところにも広く話をしていきたいなというふうには考えております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

齊藤副委員長。

齊藤 紗綾香副委員長

齊藤です。

事業後とか事業報告とかも要ると思うんですけど、その事業終了後というのは職員さんは定期的に見に行ってるのか、終わったらもうそれで終わりなのか、どのように管理されているのかなというところを教えてください。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

鈴木課長。

都市計画課長（鈴木 雅貴君）

当該年度に事業を実施いたしまして、その後、複数年、県からのフォローアップも来ますので、単年で終わるということはなくて、市のほうも年度のどこか途中で、年度が変わってどうなるかというのは見せていただいたりはしております。

なので事業としましても単年で枯れてしまうような花とかそういったものは植えることはしないような形でやっております、市のほうも維持管理ができていくかというのは確認しております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

齊藤副委員長。

齊藤 紗綾香副委員長

分かりました、ありがとうございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

飛永です。

さっきの空き家のところをちょっと教えてください。主要施策が278ページでございます。

補助内容が9件で、事業成果としては、危険性を有した空き家などを解体すると。平時からの安全確保ということになっております。

現在、多分、空家がどういう状況かというのは多分お調べになってると思うんですけども、市内の空家の状況とか、あと不良空家がどれぐらいあって、どんな対策を打ってるかということをちょっと簡単に教えていただけますか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

鈴木課長。

都市計画課長（鈴木 雅貴君）

都市計画課の鈴木です。

現在、空家のほうの、市のほうで令和5年4月1時点で把握している空家の件数というのは204件ございます。

これは定期的になんかちょっと増えたり減ったりしてるんですけども、件数としてはそういった状況でございまして、そちらについて今年度も特定空家の協議会も開催しまして、そのうちの複数件を対象として協議を諮りまして、解消に向けた対応というのはやっているという状況でございます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

これは清須市は的確に対応できていらっしゃる部分と、なかなか所有者の方が御理解いただけなくて、去年かおととしか事故があったりとかしましたけれども、安全確保に向けてしっかり進めていただきたいのが1つ。

もう一件ちょっと確認なんですけど、補助条件が4項目ありますけれども、イの木造であることということの根拠だけちょっと教えてください。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

鈴木課長。

都市計画課長（鈴木 雅貴君）

昭和56年以前の建物というのが旧の建築基準法の耐震性を有してないものがかかり市内にもたくさんございますので、そういったものを解消することがまずもう防災上、一番大事だということで、ほとんど鉄骨造というものが少ないのと、あとはなかなか耐震性を測りづらいというのもあるので、今、件数がかかりあります木造のほうを重点的に解消していくというふうに行っているところでございます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

これまで空家というのは全国的に問題になっていて、東京でも足立区なんかは特に大変で延焼の被害も出ないようにということで積極的にやっているとあります。

実は、これちょっと頂いたお話で、鉄骨の方が遠方で、もう住まないお家を壊して処分、処分というか壊したいというときに、補助費が出ないもんだからということがあったんですね。鉄骨造って、結構、何かな、商売屋さん、商売屋さんと言いはしたらいかんですね。御商売なされている方が2階が御自宅だったりとか裏が御自宅だったりとかすると、結構こういうケースがあるそうです。鉄骨造というのは。

そうすると、補助金が出ないから壊さないのかという話もちょっとおかしな話はおかしな話だと思うんですが、お住まいとして鉄骨のお家があった場合ということも、多分、市内でも今、数件あると言われましたけれども、逆にできないからということで不良住宅になってしまうというケースがどうもあるような話をちょっと聞いております。

その方の場合は、境界の確定もしてなくて、地積測量もしてなくてということなので、その管理の状況はどうなんだという話になっちゃうんですけども、どっちにしてもそのもう住まないから壊したいということに関して、ほかのお住まいは壊すのに補助金が出てるんだけど、鉄骨なら出ないということがありましたと。

なのでちょっと今後、その空家の対策の1つとして何か検討材料にさせていただければと思いますので、また御検討よろしく願いいたします。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

松川委員。

松川 秀康委員

雨水貯留施設、275ページの電気料金156万円です。

これは何に使用している金額でしょうか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

当局、答弁。

村瀬課長。

土木課長（村瀬 巧君）

こちらは市内10か所、雨水貯留施設がございまして、こちらの維持管理、清掃とか保守の点検業務を行っております。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

松川委員。

松川 秀康委員

これは電気代ではないということですか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

村瀬課長。

土木課長（村瀬 巧君）

すみません、電気代でございます。すみません。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

松川委員。

松川 秀康委員

その電気代が何の電気でしょうか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

村瀬課長。

土木課長（村瀬 巧君）

すみません。こちらはたまった水を出すためのポンプの電気代でございます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

松川委員。

松川 秀康委員

実際、ポンプの稼働というのは結構あるのでしょうか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

村瀬課長。

土木課長（村瀬 巧君）

水が入ってくるところと入ってこないところがどうしてもございます。

例えば、JRの枇杷島の駅の東口の地下に調整池がございますので、こういったところはどうしても強制的にポンプで排水をしないといけないものですので、そういったところが年にやはりどうしても取水期のときですと、4回とか5回とか入ってくることが最近、多くなってきましたので、それに伴ってどうしても電気が必要になってくるということです。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

飛永でございます。

都市計画事務費、主要施策概要の276ページでございます。

事業内容としては1としては防災のまちづくり、2としては今後予想されるリニア中央新幹線云々でございます。これをつくりましたと。公開型GISサービスを導入。ちょっと理解ができませんね。

これちょっと僕、1つお聞きしたいのが、都市計画って必ず数年前にマスタープランを変えましたね。変更になりましたね。4町合併したときに、各町の都市計画をくっつけただけだったものを、市全体で見たときにこうですよという、南と北に大きく分けて、駅が11ある中の利便性もさらにとということと安心安全というテーマで、マスタープランががらっと変わってきたのかなど。都市部の部分とそうでない部分をしっかり明確にしっかり区分をしてそれぞれの問題課題をという話だったと思うんです。

この（2）の1行目にリニア中央新幹線の整備やってリニアインパクトと、このマスタープランをつくっていたときも、リニアインパクトをどう生かすかとか、こう生かすかとか、その機をうまく生かしてという言葉が何回か踊ったと思うんですけども、清須市が考えるリニアインパクトって具体的にどういうことなのか、お答えできる範囲で、お願いできますか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

鈴木課長。

都市計画課長（鈴木 雅貴君）

おっしゃるとおり「リニアインパクト」という言葉が、都市マスにもうたってあったりするんですけど、本市におけるリニアインパクトといいますと、やはり御承知のとおり2027年に東京～名古屋間のリニアが開通して、それが40分で移動ができるようになり、名古屋駅から清須市ですね、そういうところは非常に隣接する地域でもございますので、具体的に申しますと、例えば、今、事業で動かしているものといいますと、JRの清洲駅ですね、こちら区画整理を行って、商業・企業・住居等々の整備が見込まれるというところで、御存知のとおり名古屋駅からJR2駅で8分で駅に着きますので、本当に東京が1時間圏内になるという地域的なポテンシャルというのがあるかと思えます。

あと同時に今、進めておりますJR枇杷島駅におきましても、今、用途地域の変更を検討しております。昨年度から2年間、今年度で実施をしております。また、皆様に近々、御報告する予定でしたが、地元の説明会も行いまして具体的にJR枇杷島駅の東口の用途をもうちょっと高度利用できるような、今あまりスーパーとかマンションとかはあるんですけど、なかなか高度利用がされてなくて、名古屋から1駅にもかかわらず、ちょっと寂しい感じがするので、そこもリニアインパクトを見据えて地域ポテンシャルを發揮できる場所かなと思えます。

あともう一点が、春日2地区の市街化編入を将来を見据えて、舟付とか長久寺、あの辺をやってると思うんですけども、あの辺りも工業化というところで企業誘致。あれも当然、リニアを見据えての事業にもなってますので、そのあたりが具体的な市の施策という形になるかと思えます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

リニアです、鉄道ですのでね、40分で東京から来れるということ。これは来てくれるということよりも、実は吸い上げられるということが心配されてるんです一番、実は。持ってかれちゃうと、東京に。40分で行けるので。

そういう話が出ているので、しっかりそこら辺バランスを取りながらやっていただけたらなと思うことと、特にここら辺はもう御存知だと思いますけども、交通の利便性が非常に高く物流拠

点も今どんどんできていて、東京の関東エリアのほうはインターネットの販売をしてるものが増えたことで、厚木辺りに物すごいたくさんできてるんですね、大規模な倉庫が。多分、オートメーションだと思います。そういったものを誘致しようという話も出てますね、ここら辺でも。

なので、こういったいわゆる車で運送できる、移動することと、リニアの人が来ることと、今おっしゃられた駅前ですよ、というところをうまくきちんとマッチングさせていただけるといいのかなと。

特に、ここら辺のエリアはもともと交通の要所ですし、もともと企業さんも多いですし、もともと物流の拠点ですので、この宅地の開発に当たって無理、無理、宅地を造るんじゃなくて、やはりそういったものが、働くところがあって初めてそこに住んでもらえるということを、多分、課もまたいでくると思うんですけども、そういったことをしっかりやっていただきたいなことだけ要望して終わっておきます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

このページはいいですか。

松岡委員。

松岡 繁知委員

松岡です。

河川費の中にあります五条川ふるさとの川管理費735万円なんですけど、青い本でいうと274ページになります。

その中で、まずこの管理したという五条川のエリア、あとは実施された月というんですか、どのような計画でやられたのかという。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

村瀬課長。

土木課長（村瀬 巧君）

こちらは五条川の清洲城周辺の両岸を管理しております。

内容といたしましては、除草・芝刈りが年2回、2千312㎡、あと低木の剪定、中木の剪定が年1回、こちらは377㎡と中木が15本でございます。あと低木の防除ということで年4回、こちらは377㎡実施をいたしました。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

松岡委員。

松岡 繁知委員

ありがとうございます。今、委託料の中の緑地管理業務という部分が今の低木の管理というものが含まれるということですか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

村瀬課長。

土木課長（村瀬 巧君）

はい、委員のおっしゃるとおりです。

堤防の草刈り業務、こちらは年2回、道路ののり肩のところは1.5mを8千145㎡、こちらは県と合わせて施工していただいている状況でございます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

松岡委員。

松岡 繁知委員

はい、ありがとうございます。今、言われたとおり清洲城周辺の維持管理の向上というか、良好な景観を維持することなんですけど、まだまだちょっとその清洲城周辺、せっかく清洲城があるものに対して、なかなかその来られた方が河川がもう少し景観が維持されていればなどという声を聞きますので、そこも踏まえて今後とも取組をお願いしたいと思います。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

飛永でございます。

区画整理全般のことでちょっとお聞きをしておきたいと思います。大体の主要政策でいくと282ページから287ページにずっと出ております。

まちづくりは大きなお金が動きますし、大きな起債も発生をします。ちょっとこれは新聞発表でいろいろあったりとか、ある自治体においてはこういったことをやると、ひもがついた事業が市の財政を少しずつ圧迫してくるというような話もあったりとか、それによって財調基金を使って市民サービスを進めていく結果、数年後にはその貯金が枯渇するとかですね、そういった状況も起きています。

これは今回の議会で発表があった財政力指数とか、そういったことが表現されてこない部分のことだなあと、ちょっと見ておりました。我が市も名古屋市に隣接したベッドタウンという位置づけの中で、大きな事業が進んでおります。

また、これプラスアルファ1番の東部の開発も入ってくる、宅地の供給が進んでいくという中で、五条川の堤防沿いで春日のあそこ、なんていうかな、青山製作所の隣のところのトヨタホームが50区画か60区画かやったところがほぼほぼ3分の1ぐらいまだ売り切れてないという状況と、戸建ての販売もしくは戸建て用の用地の取得が去年の秋ぐらいからガタッと落ちているという話を聞いています。

ベッドタウンとして宅地を開発していくと、それは理屈として合うと思うんですが、名古屋に隣接している市町はどこも同じことを考えていて、ちょうどこっちの反対側にある自治体、名古屋が中心ですね。ここまた東側にくっついてる自治体さんは、山丸ごといまだにまだ売れ残っています。この中で区画整理をやっていこうということですよ、清須市は。供給していこうと。

宅地の供給ばかりだと、これ、保留地を販売して、各区画整理事業というのはこの工事費に充てると思います。9月からJRの清洲駅前が保留地販売開始になりましたよね。まずこれちょっと坪単価どれぐらいでということと、あと、引き合いがどれぐらい来てるかということが大体、分かりますか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

鈴木課長。

都市計画課長（鈴木 雅貴君）

都市計画課の鈴木です。

坪単価におきましては、今回は5筆、売出しをしております、例えば、坪単価でいいますと安いもので53万5千円、高いもので60万8千円、坪単価ですね。というところで今、入札という形で販売を、入札を行ってる状況でございます。

ちょっとまだ状況は詳しくは言えないんですけども、結構、反響はありまして、あと、この5筆以外にも当然、地区内に対して、企業さんとかお店のほうからもちょっと興味を持っていただいておりますので、先ほども申しましたように駅前の地域的なポテンシャルというのはあるというふうに考えております。

ただ一方で、おっしゃるとおり売れ残ってというのは事業が成り立たないというのがありますので、まず今回、初めての保留地販売ですね、これの反響というのは私ども注視しているような

状況でございます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

ものすごい高いですね。本当に去年の秋ぐらいから売れてないんですよ、宅地は。これ5筆あると言いましたけど、これって1筆当たりどれぐらいですか、土地の大きさ。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

鈴木課長。

都市計画課長（鈴木 雅貴君）

小さいものでいきますと約24.56坪という小さいものもあります。大きいものですと50.13坪というものもございます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

24、これひと昔前だと住宅金融公庫借りれんね。100㎡ないと駄目だもんね、土地が。まあまあ、いろいろなお考えがあってやられてることなのであれなんですけど、これ、一つ一つのことを聞いてると切りがないのでやめておきます。

これ、売却をして、このお金で区画整理事業の工事費に充てるわけですね。保留地の売却で。それと、あとは工事費の財源としては、減歩した分の精算金を加盟の組合の組合員さんから頂いて、それを工事に充てるという大きく2つが財源になってると思うんです。精算金に関してはその単価計算というのは多分もう決まってると思うのでそれはそれでいいと思うんですけども。

これ保留地の売買というのは、これ、例えば60万8千円で売りますといった計算で工事費が計算されとるのか、いやこれ多分ちょっと指値が入って、よう行っても55ぐらいじゃないのとかって、こういうさじ加減ってどこかでしてあるんですか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

鈴木課長。

都市計画課長（鈴木 雅貴君）

単価につきましては、地域の路線価とかそういったものを鑑みて当然、出していく形にはなるんですけども、金額につきましては、私ども正直ちょっと、この金額かなり高いのかなというのもあって他の駅周辺で民間の方が出してる物件なんかも、チラシなんかもありますし、そういったものでも調査もしておるんですけども、委員おっしゃるように今は、今だけいいという考えもあるかもしれない。これからちょっと先はというのはあるんですけど、今時点で昨年度とかで出てるものでもですね、この辺りでも50万円を超えるところもあったりして、ちょっと名古屋市内のところと同じに近くて大丈夫かなというところも、現場へ行くともう売れて建物が建ち始めてたりとかですね、そういったものも見ております。実際に今保留地販売も始まって、ちゃんと問合せも、その反響もあるというところは確認しておりますので、極端に高く、現実的ではないというようなことではないのかなというふうには、今は認識しております。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

ごめんなさい、高いよ。

だから高いから反響があるんじゃないの。何でこんな高いんですかと。

ごめんなさい、話して行くともう切りがないのでやめておきますけど、工事費をこれで賄うということであれば、これ例えば、予定している金、例えばもう今年度出ていっても平均取ったら幾らって多分あると思うんですよ。

それがショートした場合は、工事費、これはどうやってその工事費って充てがうんですか。どうやって調達されてるんでしょうか。それをちょっと教えてください。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

鈴木課長。

都市計画課長（鈴木 雅貴君）

組合の運営につきましても御承知のとおり保留地の販売ですとかそういったものと、あと市からの補助というか、要綱に基づいたもの、当然、国県の補助金も入ったもので組合というのはやっておりますので、そこの辺りのバランスといいますか、そこで補って事業を進めていくというのが原則ですので、基本的には市の単費というかそういったものが出てくのが最小限というか、のほうは当然いいに決まっております。当然、組合として保留地販売で事業が回っていくってことがまず第一というふう考えております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

これは補助金ありきでやってる事業ですので、今、国県の支出がありますと。これざっと見ると、決算書を見ると、大体、総事業費の25%ぐらいが入ってる。この25%の補助金の中に市が出す補助金も入ってるんですか。

これ内訳って分かりますか、国と県と市。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

鈴木課長。

都市計画課長（鈴木 雅貴君）

市としましては、まず区画整理組合の区域内に道路事業、都市計画道路の整備と、あと区画整理の事業ということで、道路事業につきましては旧地域活力基盤創造交付金という交付金がありまして、それが補助が国のほうが2分の1、県が4分の1、市が4分の1という負担割合で補助を行っております。

一方、先ほども話しました土地区画整理事業のほうで都市再生区画整理事業というものがございまして、こちらにつきましては国費が3分の1入ります。以上が、国県の割合になります。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

じゃあ道路は4分の1持ち出しで、基盤整備は3分の2が持ち出しということかな。そういう感じでいいんですかね。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

鈴木課長。

都市計画課長（鈴木 雅貴君）

はい、そのとおりでございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

大きなお金を動かしてまちづくりをしているところで、今申し上げたように、市内で60区画も造ったところがもう売れなくなっている。三好とか。言っちゃったな。あっちのほう、名古屋さんの向こうのほうでも、売れなくて一括で上場しているハウスメーカーさんが買い上げて再販するという形もありますし、春日もたしかセキスイが1回、買い上げましたよね、ガバッと。

なので、これからの宅地供給していても宅地を必要とする人が、空地、空家が出るぐらいなので、慎重な運営とバランスのいい組み立て方、あと、まさにリニアインパクトと言うのであれば、例えば、JR清洲駅前ですと、周辺の住民の方が使い良いものでないとリニアインパクトって効果的でないと思うんです。

そうすると、地元でお話がよく出ている東西通路の話とかね、そういったことでもっと利用価値を上げるとかいうことを具体的にやはり絵に描いて伝えていかないと、動いてるお金がお金だけにね、プラスアルファ地方債もこれ発行してるわけでしょ。

地方債って、支払いは清須市民ですね、全部。これを見ると、例えば、清洲駅前の方に、令和4年度、7千800万円発行していて、新清洲駅まで1億2千100万円、これ合わせるだけでもどうですか、2億円近くの地方債を発行して、何年払いかわからんですけども、払ってると思うんですね、市民で。後から払っていくわけですね。

そこに住んでもらった人の固定資産とか市税が上がってというもくろみがあるんでしょうけども、全体感としてそういうのがない中で、リニアインパクトとか言われるのであればね、もうちょっと前のめりでいろいろな調査研究をもっと進めていただいて、もっと発表していただいたりとか、そういうことを市民の耳に届くような形でやっていただかないと、市民が負担するわけですから、最終的には。

なので、というようなちょっと心配をしております。売れ残ってる現場とか見てますし、ビルダーさんが仕入れなくなってきたるので、土地を、今ね。

多分、この高い値段も不動産鑑定にかけると、当然、取引実績でやるので、そうすると、去年の秋よりも高かった時分の金額が基になってると思うんです。不動産鑑定の手法としてはそうなのっちゃうので、どうしても。土地がインフレになってるときに出しちゃえば、土地がデフレになったときは損が出ますからね、これ。そういうことをちょっとよく見ていただきながらと思いますので。

地方債がどんどん発行が増えてくると、今、うちは財政が非常に皆さん、本当に知恵を絞って

くださってバランスよく進めていただいているのでいいんですけども、これ、公債比率というのはどうしても増えちゃうと思うんです。これ前に服部さんにもお聞きしましたが、現在、発行起債はできるけれども、将来的にこの公債費でどれぐらいまで膨らむとか、セーフティー範囲内だとか、経常収支比率も9割超えたり超えなかったりというところにある中でバランス取ってやっているといるんですが、ちょっとそこら辺のことは何かコメント、財政課の課長さんからいただければ。

公債費が増えていく中で、財政運営にどういったことが注力が必要だということがもしあれば。  
建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

服部財政課長。

財政課長（服部 浩之君）

委員おっしゃるように近年の大型建設事業の実施などにより、市債残高は増加しております。

しかしながら、現状、このうちの9割は合併特例債、それから臨時財政対策債といった交付税措置の高い起債となっております、実質的に市が負担する額というのは少なくなっております。

ただし、指標には表れないところではありますが、財政負担は大きくなってきますので、以前にもお話ししましたように、財政課におきましては、予算編成に先立ちまして予定する建設事業等の経費に係る市債発行見込み額からシミュレーションを行っておりまして、将来の公債負担を把握した上で、適正な起債発行に努めているところです。今後もこのように続けていきたいと考えております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

ありがとうございます。今投資してるのが、皆さんのもくろみの何倍もの効果になって返ってくることを期待して、質問を終わります。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

ここで10時55分まで休憩を取りたいと思います。よろしく願いいたします。

（ 時に午前10時39分 休憩 ）

（ 時に午前10時55分 再開 ）

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

ここで、村瀬課長より発言を求められておりますので、許可いたします。

村瀬課長。

土木課長（村瀬 巧君）

土木課の村瀬です。

先ほど、街路灯の電気代のところでお答えできなかったのでお答えさせていただきます。

昨年度と比較をいたしまして約580万円の増加となっております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

では、86、87ページはよかったですでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

では次、行きます。88、89ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

90、91ページ。

天野委員。

天野 武藏委員

天野です。

この都市公園の件で、都市公園は清須市に63か所あるということなんですが、大きな災害が起きたときに第一の避難所になってるかと思うんですが、これ63か所全部そうかな。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

鈴木課長。

都市計画課長（鈴木 雅貴君）

都市計画課長の鈴木です。

避難所ではなくて一時避難場所のような形になっているところはあるんですが、ちょっと公園が全てなってるか、ちょっと防災のほうのマップで確認しないと分からないんですけど、ちょっと確認いたします。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

天野委員。

天野 武藏委員

危機管理のほうかなとは思っただけど、要するに以前、質問したのに、あそこに案内看板が立ってないんだよね。そうすると地元の人がそこにおっていいのかどうかっていうのが分からなくなるから、今、都市公園の管轄ではないかもしれないけど、そういうことがあるから、一遍、危機管理のほうに自分も話、行ってきますわ。調べてみます。はい。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

では、90、91ページ、よかったですか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

では最後、92、93ページ。

齊藤副委員長。

齊藤 紗綾香副委員長

齊藤です。

庄内川水防センター費です。

青いほうで306ページ、防火管理者講習負担金、これはどなたが受講されているのか教えてください。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

鈴木課長。

都市計画課長（鈴木 雅貴君）

都市計画課の鈴木です。

こちらの防火管理者につきましては、特段、役職で決まってるものではないので、課長であれ担当職員であれ、受講することは可能ですので、この管理者を置かなければいけないので、今年も主査とかそういったクラスの職員を出席させる予定でございます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

齊藤副委員長。

齊藤 紗綾香副委員長

齊藤です。

在中している方じゃなくても大丈夫ということですか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

鈴木課長。

都市計画課長（鈴木 雅貴君）

在中している必要はございません。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

齊藤副委員長。

齊藤 紗綾香副委員長

緊急のときにはじゃあ何だろう。そちらに直ちに向かうという感じで。管理していれば、その状況を把握していればいいという状況ですか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

鈴木課長。

都市計画課長（鈴木 雅貴君）

そうですね、定期的に施設の点検ということは当然する必要がございますし、現実にはその管理者として名前を上げたもの以外の者、課の職員全員が週に何回も施設に行っておりますので、そういったところでの管理をやっているというのは現実でございます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

齊藤副委員長。

齊藤 紗綾香副委員長

齊藤です。

避難状況というのは、やはり今、伺っても、また分からない感じですかね。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

鈴木課長。

都市計画課長（鈴木 雅貴君）

すみません、この施設が避難所にはなっておりませんので、防災拠点としての位置づけはあってですね、防災備品とか、その辺、御存じだと思うんですけど、隣に国交省の建物もあって災害車両も保管してるといようなことはあるんですが、ちょっとすみません、防災上の話について

は、こちらがそれ以上はちょっと管理はしてないというところです。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

齊藤副委員長。

齊藤 紗綾香副委員長

はい、分かりました。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

このページ、よろしいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

ではこれで、質疑を終了させていただきます。

次に、認定第5号 令和4年度清須市水道事業決算認定について、説明をお願いいたします。

伊藤上下水道課長。

上下水道課長（伊藤 嘉規君）

上下水道課の伊藤でございます。

認定第5号 令和4年度清須市水道事業決算認定について、御説明いたします。

別冊の令和4年度清須市水道事業決算書、清須市下水道事業決算書の13ページをお開きください。

はじめに、収益収入及び支出に関連します財務諸表、令和4年度清須市水道事業損益計算書について御説明いたします。

1、営業収益1億7千874万4千442円、（1）給水収益から（3）その他営業収益まででございます。主なものは、水道料金収入でございます。

2、営業費用1億8千253万8千64円、（1）原水及び浄水費から（7）資産減耗費まででございます。主なものは、県水の受水費、排水設備の維持管理に伴う保守点検費、動力費及び職員の人件費などでございます。1、営業収益から2の営業費用を差し引いた379万3千622円が営業損失となります。

3、営業外収益2千839万1千903円、（1）受取利息及び配当金から（4）雑収益まででございます。

4、営業外費用385万6千980円、（1）支払利息と（2）の雑支出でございます。3の

営業外収益から4の営業外費用を差し引いた2千453万4千923円と、先ほどの営業損失を合わせた2千74万1千301円が経常利益となります。

5、特別利益4万4千119円、過年度損益修正益でございます。

6、特別損失15万1千389円、こちらは過年度損益修正損でございます。5の特別利益から6の特別損失を差し引いたマイナス10万7千270円と、経常利益を合わせた2千63万4千31円が当年度の純利益となります。当年度純利益に、前年度繰越利益剰余金2千508万3千519円と、その他未処分利益剰余金変動額289万6千559円を合わせた4千861万4千109円が当年度未処分利益剰余金となります。

1枚はねていただきまして、14、15ページを御覧ください。

令和4年度清須市水道事業剰余金計算書でございます。

左側、資本金の欄中段を御覧ください。

前年度処分後残高は9億2千548万9千56円、当年度変動額1億円、当年度末残高10億2千548万9千56円。

資本剰余金合計の欄中段を御覧ください。

前年度未処分後残高9千840万3千819円。当年度変動額0円、当年度末残高9千840万3千819円でございます。

利益剰余金合計の欄中段を御覧ください。

前年度処分後残高5千522万6千735円、当年度変動額2千63万4千31円、当年度末残高は7千586万766円でございます。

資本合計の欄中段を御覧ください。

資本剰余金合計、利益剰余金合計を合わせた額が資本合計となります。前年度処分後残高は10億7千911万9千610円、当年度変動額1億2千63万4千31円、当年度末残高は11億9千975万3千641円となります。

1枚はねていただきまして、16、17ページを御覧ください。

資本的収入及び支出に関連します財務諸表、令和4年度清須市水道事業貸借対照表について御説明いたします。

左のページを御覧ください。

資産の部でございます。

1、固定資産（1）有形固定資産17億9千610万3千900円、イの土地からトの建設仮

勘定まででございます。(2)無形固定資産2千996万4千750円、イの電話加入権からハのリース資産まででございます。固定資産合計は18億2千606万8千650円となります。

2、流動資産、流動資産合計1億8千835万5千750円、(1)現金預金から(3)の貯蔵品まででございます。

1の固定資産合計と2の流動資産合計を合わせた20億1千442万4千400円が資産合計となります。

右のページを御覧ください。

負債の部になります。

3、固定負債、固定負債合計は5千21万6千611円、(1)企業債と(2)のリース債務でございます。

4、流動負債、流動負債合計は1億125万4千996円、(1)企業債から(6)の引当金まででございます。

5、繰延収益、繰延収益合計6億6千319万9千152円、長期前受金から収益化累計額を差し引いた額でございます。

3、固定負債合計、4、流動負債合計、5、繰延収益合計を合わせた8億1千467万759円が負債合計となります。

その下、資本の部でございます。

6、資本金10億2千548万9千56円。

7、剰余金、(1)資本剰余金9千840万3千819円、イ他会計補助金でございます。

(2)利益剰余金7千586万766円、イ建設改良積立金とロの当年度未処分利益剰余金でございます。(1)資本剰余金と(2)の利益剰余金を合わせた1億7千426万4千585円が剰余金合計となります。

6の資本金と7の剰余金を合わせた11億9千975万3千641円が資本合計となります。先ほどの負債合計と資本合計を合わせた20億1千442万4千400円が、負債資本合計となります。

説明は、以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

建設文教常任委員会委員長(野々部 享君)

ありがとうございました。それでは質疑に入ります。

質疑のある方の挙手を求めます。

飛永委員。

飛永 勝次委員

飛永でございます。

意見書をちょっと読ませてもらいますと、収益的収入に関しては非常に優秀な状況であると書いてあります。

ただ、資本的収入・支出のところでちょっと教えてほしいんですけど、これ今年度の8ページ、9ページを見ると、決算額のところで、まず、資本的収入が工事負担金で予定してた5千600万円が1千万円になってるんですが、これはどのような理由から1千万円になったんですか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

伊藤上下水道課長。

上下水道課長（伊藤 嘉規君）

こちらは配水管が入ってないところの工事費を予定しておりましたけれども、工事自体が翌年度から承認工事という形態を取らせていただきまして、工事業者さんが自前で積算をして工事を行っていただくという方法も取っておりまして、そういった形が普及しておりまして、市のほうでお金を出す必要がなくなったと、市のほうでお金を積算することがなく、入ってくるお金がなくなったということになります。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

分かりました。

あとですね、このページの欄外のところに、不足する額1千何がしのお金を補填しましたと、欄外のところに書いてありますけども、ここについてちょっと詳しく御説明いただけますか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

伊藤上下水道課長。

上下水道課長（伊藤 嘉規君）

資本的支出・収入に比べて高くなっております。こちらの費用につきましては、不足する額、下に書いてあるとおり、地方公営企業法の規定に基づきまして、不足する額を補填財源から補填することができるということで、令和4年度につきましては、書いてあるとおり、当年度分消費

税及び地方消費税資本収支調整額 7 6 3 万 6 9 7 円、建設改良費積立金 2 8 9 万 6 千 5 5 9 円という形で、こちらのほうから足りない分を補填しているということでございます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

補填することができるというこの財源があってということなんですけども、この2つの積立金と消費税云々、調整額とあるんですけども、これはそれぞれに原資は何なんですか。

この調整額に充てたお金の原資、お金の色ついてないので分からんですけど、原資は何ですか。

あと積立金と、積み立ててるんですけど、これ原資は何ですか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

伊藤上下水道課長。

上下水道課長（伊藤 嘉規君）

建設改良積立金につきましては、あくまでも利益剰余金のほうから毎年、積み立てしとったお金を取り崩している状況でございます。

消費税及び地方消費税の資本的収支調整額につきましては、あくまで消費税の支払い等の関係で余ったお金とかを使わせていただいている形になります。

あとですね、減価償却費とかございますけれども、こちらのほうにつきましては、現金支出を伴わない支出という形になりますので、そちらのほうの費用が発生したということで、その分の費用を補填してるということで、そちらの分は今回は使っておりませんが、その分のお金も蓄えてるという形になります。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

よく分かりました。蓄えていらっしゃるものから営業収益がいい分だけ、よかったときのやつを剰余金として、営業収益が出るだけじゃなくて資本的収入・支出のときのよかった分を取っておいたやつを充てているという理解でいいのかな。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

伊藤上下水道課長。

上下水道課長（伊藤 嘉規君）

はい、そのとおりでございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

であればですね、これ令和4年度の他会計出資金1億円、これは何で他会計出資金1億円必要だったんですか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

伊藤上下水道課長。

上下水道課長（伊藤 嘉規君）

こちらにつきましては、配水管の耐震化工事を実施しておりまして、そちらのほうの工事費が物価高騰とかの影響もありまして、年々高くなっておりまして、当初、予定しておった金額では到底、賄えなくなってしまいまして、今の状況で進めていくと、当然、現金が業者さんに支払えなくなりますので、現金が枯渇する状況になってきてしまったということで、今回、一般会計のほうから1億円を頂いてるということになります。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

ということは、ちょっと厳しい見方をすると、単独事業でその設備の維持管理ができないということですよ。

これ、単独の事業で、この水道事業体の中で必要な固定資産の維持ができないということですよ。他会計からお金をもらわなアカンということは。

そういう理解でいいですか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

伊藤上下水道課長。

上下水道課長（伊藤 嘉規君）

今回につきましては、これ以上、物価高騰の影響で事業を進めていくと現金がなくなってしまう

うということで、その現金の補填というか原資を確保するために頂いておるものでございまして、あとはそうですね、中の事業費のほうのやりくりをして何とかやっていくという形で考えております。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

意見書の53ページのところの後ろのほうに書いてあるんですけども、耐震化への対応等、多額の費用が今後、必要ですと。なのでそういうお答えをされたということなんでしょうけども、これは旧春日町エリアの水道事業ですよ、これね。

旧春日町エリアというのは、結構、開発をどんどん進めていっている状況で、水道事業も配管工事が、配管が延長距離が伸びていって供給量も増えるということが見込まれるとは思いますが、それを支える設備が老朽化していったら、耐震化ができない、まだこれからやんなきゃいけないという支出があるということに対して、ここにある意見書のとおりだと思うんですけども、課長さんとしてはどんなふうに思っらっしゃるのかなと思って。やりくりが大変だと思うんですが。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

伊藤上下水道課長。

上下水道課長（伊藤 嘉規君）

水道事業につきましては、起債等をお借りして事業を進めるという方法とかもございますけれども、春日地区に関しましては、大前提が名古屋市上下水道局への移管という形があります。こちらのほうを県のほうと協議を当然、毎年やってるんですけども、その前提となる国のフルプランという計画がございまして、こちらのほうがもう近々、春日が関連します木曾川水系ですかね、こちらのほうの改定が入ってくるということのお話は随分、前からいただいているんですけども、なかなかちょっとそれが進んでない状況でございまして、その状況を見ながら進めていくほかないかなと思っらして、そちらのほうの情報収集に努めておる状況でございまして。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

よく分かりました。タイミングを見計らいながら、でも、設備、給水施設のどこかちょっと壊れちゃって、そっちを先に直しますという話もありましたね、この間。

ありましたよね。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

伊藤上下水道課長。

上下水道課長（伊藤 嘉規君）

はい、配水場の中のポンプがちょっと故障したりしましたので、そちらのほうにお金をかけて修繕している状況もございます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

農地の宅地化とか、都市計画が変更になることでの企業の誘致ですとか、そういったことで水道需用も増えていって行くであろうと。

実は、愛知県内でとある自治体で、分譲マンションが駅前に何戸かな、200戸か300戸くらいの分譲マンションがぼんとできたときに、地域の水圧が下がって水道から水が出なくなったという話があったんですよ。

そういうことだけはないようにと思っておるんです。多分、それくらいのことは計算してやるんだらうと思うんですけども、たくさん使ってもらえばいいんだけども、圧が下がっちゃうとなると、もう元の施設設備の問題になってくると思うので、こういったことをバランスを見ながら、大変でしょうけど、また、名古屋市のこととか国のこととかというのを見ながらなので。出資して投資していくタイミングも見計らうのも大変だと思いますけども、引き続き、安定供給のために御尽力いただきますことをお願いしまして、質問を終わります。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

あと、よろしいでしょうか。

（ 「異議なし」 の声あり ）

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

ないようですので、これで質疑を終了し、認定第5号 令和4年度清須市水道事業決算認定に

ついで採決を行います。

原案に賛成の方の挙手をお願いします。

＜ 挙 手 全 員 ＞

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

全員賛成でございます。

よって、認定第5号 令和4年度清須市水道事業決算認定については、原案のとおり認定するものと決しました。

次に、認定第6号 令和4年度清須市下水道事業決算認定について、説明をお願いいたします。伊藤上下水道課長。

上下水道課長（伊藤 嘉規君）

上下水道課の伊藤でございます。

認定第6号 令和4年度清須市下水道事業決算認定について御説明いたします。

先ほどの令和4年度清須市水道事業決算書及び清須市下水道事業決算書の53ページをお願いいたします。

はじめに、収益収入及び支出に関連します財務諸表、令和4年度清須市下水道事業損益計算書について御説明いたします。

1、営業収益6億7千116万5千円、（1）下水道使用料から（4）その他営業収益まででございます。主なものは、下水道使用料及び雨水処理負担金でございます。

2、営業費用12億7千737万9千709円、（1）の管渠費から（9）資産減耗費まででございます。主なものは、管渠ポンプ場設備の維持管理に伴う保守点検費、動力費及び職員の人件費などでございます。1の営業収益から2の営業費用を差し引いた6億621万4千709円が営業損失となります。

3、営業外収益8億3千715万6千555円、（1）他会計負担金から（4）その他営業外収益まででございます。

4、営業外費用1億7千978万7千412円、（1）支払利息と（2）の雑支出でございます。3、営業外収益から4の営業外費用を差し引いた6億5千736万9千143円と、先ほどの営業損失を合わせた5千115万4千434円が経常利益となります。

5、特別利益863万7千919円、（1）過年度損益修正益とその他特別利益でございます。

6、特別損失6千435円、過年度損益修正損でございます。5の特別利益から6の特別損失

を差し引いた863万1千484円と経常利益を合わせた5千978万5千918円が当年度純利益となります。当年度純利益に前年度繰越欠損金3億891万7千円を合わせた2億4千913万1千82円が当年度未処理欠損金となります。

1枚はねていただきまして、54、55ページを御覧ください。

令和4年度清須市下水道事業剰余金計算書でございます。

資本金の欄の中段を御覧ください。

前年度処分後残高10億5千624万4千円、当年度変動額1億7千269万2千円、当年度末残高12億2千893万6千円。

次に、資本剰余金合計の欄の中段を御覧ください。

前年度処分後残高10億687万2千417円、当年度変動額871万1千359円、当年度末残高10億1千558万3千776円。

次に、利益剰余金の合計の欄中段を御覧ください。

前年度処分後残高マイナス3億891万7千円、当年度変動額5千978万5千918円、当年度末残高マイナス2億4千913万1千82円。

資本合計の欄の中段を御覧ください。

資本金、資本剰余金合計、利益剰余金合計を合わせた額が資本金合計となります。

前年度処分後残高17億5千419万9千417円、当年度変動額2億4千118万9千277円、当年度末残高19億9千538万8千694円でございます。

1枚はねていただきまして、56、57ページを御覧ください。

資本的収入及び支出に関連します財務諸表、令和4年度清須市下水道事業貸借対照表について御説明いたします。

左のページになります。

資産の部です。

1、固定資産（1）有形固定資産274億6千210万2千214円、イ土地からホの建設仮勘定まででございます。（2）無形固定資産23億5千409万1千910円、イ施設利用権からハのソフトウェアまででございます。（3）投資その他資産198万9千445円、イ出資金とロの長期前払費用でございます。固定資産合計は298億1千818万3千569円となります。

2、流動資産、流動資産合計19億6千133万5千573円、（1）現金預金から（4）前

払金まででございます。1の固定資産合計と2の流動資産合計を合わせた317億7千951万9千142円が資産合計となります。

次のページをお願いいたします。

負債の部になります。

3、固定負債、固定負債合計137億9千89万4千466円、(1)企業債と(2)その他固定負債でございます。

4、流動負債、流動負債合計15億2千389万1千428円、(1)の企業債から(5)のその他流動負債まででございます。

5、繰延収益、繰延収益合計144億6千934万4千554円、長期前受金から収益化累計額を差し引いた額でございます。3、固定負債合計、4、流動負債合計、5、繰延収益合計を合わせた297億8千413万4千48円が負債合計となります。

その下、資本の部でございます。

6、資本金12億2千893万6千円。

7、剰余金、(1)資本剰余金10億1千558万3千776円、イ受贈財産評価額からハの国庫補助金まででございます。(2)利益剰余金、マイナス2億4千913万1千82円、イ当年度未処理欠損金でございます。(1)資本剰余金と(2)利益剰余金を合わせた7億6千645万2千694円が剰余金合計となります。6の資本金と7の剰余金を合わせた19億9千538万8千694円が資本合計となります。

先ほどの負債合計と資本合計を合わせた317億7千951万9千142円が負債資本合計となります。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

建設文教常任委員会委員長(野々部 享君)

ありがとうございました。それでは質疑に入ります。

質疑のある方の挙手を求めます。

飛永委員。

飛永 勝次委員

飛永です。

62ページの下水道事業収益のところちょっと教えてください。

営業収益の中の雨水処理負担金というのは、これ原資は何ですか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

伊藤上下水道課長。

上下水道課長（伊藤 嘉規君）

こちらは一般会計から頂いているものでございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

では、これ営業外収益は一般会計から3億円入ってますけども、一般会計からの持ち出しがこれは3億2千万円、6億4千万円、7億8千万円という理解でいいでしょうか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

伊藤上下水道課長。

上下水道課長（伊藤 嘉規君）

はい、そのとおりでございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

意見書のほうにちょっと戻っていくと61ページから表がずっとあるんですけど、最終的には純利益が出てますよと。運営上の収益ですよ。出てますけども、今申し上げた雨水処理負担金と他会計負担金を合わせると、収益の収入の52%が一般会計からの負担金というか持ち出しになっていて、現状、事業収益はこれ、使用料だけを見ると13.1%と構成比になってますよね。

これって多分どっかでひっくりかえってこなあかんと思うんですけども、つながってなので接続率向上とかという話が出ておるんですが、今現状、多分その設備のほうの投資先行になってるので、何なんだろう、こういう形になっちゃうのか、それかずっと一般会計からお金もらえるわけじゃないですよ。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

伊藤上下水道課長。

上下水道課長（伊藤 嘉規君）

下水道事業につきましては、基本的に雨水事業に関しましては公費負担、汚水事業につきましては私費という形で下水道使用料等から賄うということになっておるんですけども、下水道事

業につきましても、一部、一般会計のほうからお金をもらえるような規定になっております。

下水道使用料につきましても、当然、今、整備をどんどん進めている段階でございますので、今後、整備を進めていく中で、投資効果のあるところとかを整備の対象に考えていくなど、今後の事業のほうの進め方について検討していく必要もあるかと思えます。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

近隣の自治体では当初計画を見直したりとか、全部やりますとかじゃなくてね、今、課長さんが言われたみたいに投資効率を考えた投資と、また、そこから見込まれる事業収益を見て、これは多分一般会計からずっとお金もらえる、なかなかちょっと分からないんですよ、僕もね。

だけど使用料が上がってくれば、それはそれで負担が減るからいいと思うんですけども、今、言われたようなことが全てかなと思っております。投資がどんどん先に進んでいくのと、ちょっと、どこだったかな、資本的な収入のところを見たりすると、当初、もくろんどったお金が、予算現額よりも執行が少なかったりとかしてる部分があったんです。これは国の補助金のつき方が何か調子がいいとか悪いとか、そういったこともあるんですか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

伊藤上下水道課長。

上下水道課長（伊藤 嘉規君）

当然、国のほうの補助金のつき方によって事業変わっておりますので、その辺は致し方ないことかなと思っております。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

これはあくまで一般論ですけど、やはり下水道が敷設されて一番、年数がたつてるところで50年とか60年とかたっているんで、その更新のお金にその国費が当然、もともとあるので、そっちを優先してるという話もちょっと、一般論ですよ、あくまでも、聞いているので、我が市に必要なものはしっかりと確保していただいて、先ほど言われた効果的な進め方になるようにと

思っておりますので、一般会計から結構、出てますけど、そのように進めていただけるようによろしく申し上げます。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

あと、よろしいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

これで、質疑を終了いたします。

認定第6号 令和4年度清須市下水道事業決算認定について、採決を行います。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

全員賛成でございます。

よって、認定第6号 令和4年度清須市下水道事業決算認定については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第45号 令和4年度清須市水道事業未処分利益剰余金の処分について、説明をお願いいたします。

伊藤上下水道課長。

上下水道課長（伊藤 嘉規君）

上下水道課の伊藤でございます。議案第45号 令和4年度清須市水道事業未処分利益剰余金の処分について、御説明いたします。

市長提出議案等の39ページをお開きください。

議案第45号 令和4年度清須市水道事業未処分利益剰余金の処分について。

下記のとおり令和4年度 清須市水道事業未処分利益剰余金を処分することについて、地方公営企業法第32条第2項の規定により議会の議決を求める。

表の説明をいたします。

当年度末残高は資本金10億2千548万9千56円、未処分利益剰余金4千861万4千109円となっております。

議会の議決による処分数額は、未処分利益剰余金の当年度末残高4千861万4千109円のう

ち、補填財源として執行した742万3千638円を資本金に組み入れ、残余である4千119万471円を未処分利益剰余金として繰り越すものでございます。

処分後の資本金の残高は10億3千291万2千694円となります。

令和5年8月30日提出、清須市長 永田純夫

説明は、以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

それでは質疑に入ります。

質疑のある方の挙手を求めます。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

質疑はないようですので、これで質疑を終了し、議案第45号 令和4年度清須市水道事業未処分利益剰余金の処分について、採決を行います。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

全員賛成でございます。

よって、議案第45号 令和4年度清須市水道事業未処分利益剰余金の処分については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、建設文教常任委員会に付託されました建設部・水道事業所管の全議案等につきましては、審査を終了いたしました。

なお、教育委員会所管につきましては、14日木曜日の午前9時30分から審査を行います。

これをもちまして、本日は散会といたします。早朝より大変お疲れさまでございました。

（ 時に午前11時31分 閉会 ）

清須市議会委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

令和5年9月13日

建設文教常任委員会委員長 野々部 享